

No.	所管課	法令	法令名	申請による許認可等			不利益処分	届出
都2	建築指導課	3	都市計画法	2	開発行為の許可 (第29条第1項及び第2項)	①開発許可の基準 (第33条第1項及び第34条) ②開発許可の基準を適用するについて必要な技術的細目(令第23条の2から第29条及び省令第24条から第27条) ③鹿沼市開発許可等審査基準 ④鹿沼市宅地開発指導要綱	20日。ただし、開発区域の面積が5ha以上の場合は30日。	
都3	建築指導課	3	都市計画法	2	開発行為の変更の許可(第35条の2第1項)	①開発許可の基準(第35条の2第4項において準用する第33条第1項及び第34条) ②開発許可の基準を適用するについて必要な技術的細目(令第23条の2から第29条及び省令第24条から第27条) ③鹿沼市開発許可等審査基準 ④鹿沼市宅地開発指導要綱	15日	
都4	建築指導課	3	都市計画法	2	工事完了前における建築制限等の解除の承認(第37条第1号)	鹿沼市開発許可等審査基準第11条	10日	
都6	建築指導課	3	都市計画法	2	予定建築物等以外の建築物等の新築等の許可(第42条第1項ただし書)	鹿沼市開発許可等審査基準第13条	15日	
都7	建築指導課	3	都市計画法	2	開発許可を受けた土地以外の土地における建築等の許可(第43条第1項)	①許可の基準(法第43条第2項) ②許可の基準(令第36条) ③鹿沼市開発許可等審査基準第14条	15日	
都10	都市政策課	3	都市計画法	2	都市計画事業等の区域内における建築の許可(第53条)	①許可の基準(第54条) ②政令で定める場合(施行令第37条の4)	7日	
都14	都市政策課	3	土地区画整理法	2	事業計画の決定等の公告から換地処分公告までの期間における建築行為等の許可(第76条第1項)	別紙のとおり(土地区画整理法第76条第1項の建築行為の許可に関する審査基準)	10日	
都21	都市政策課	2	栃木県景観条例					建築行為等の届出(第13条)
都22	都市政策課	2	栃木県景観条例					大規模行為の届出(第20条)
都27	都市政策課	2	栃木県屋外広告物条例	2	禁止地域等以外での広告物等表示の許可(第5条)	審査基準(施行規則第2条)	7日	
都32	都市政策課	2	栃木県屋外広告物条例	2	許可期間の更新(第13条第3項)	審査基準(施行規則第2条)	7日	
都33	都市政策課	2	栃木県屋外広告物条例	2	広告物等の変更等の許可(第14条第1項)	審査基準(施行規則第2条)	7日	

No.	所管課	法令	法令名	申請による許認可等			不利益処分	届出
都34	都市政策課	2	栃木県屋外広告物条例					許可に係る広告物等の除去の届出(第18条第2項)
都37	都市政策課	2	栃木県屋外広告物条例					広告物等の管理者等の届出(第24条)
都40	都市政策課	3	国土利用計画法					土地に関する権利の移転又は設定後における利用目的等の届出(第23条第1項)
都41	都市政策課	3	国土利用計画法					遊休土地に係る計画の届出(第29条第1項)
都92	都市政策課	3	公有地の拡大の推進に関する法律					都市計画施設の区域内等で土地を譲渡する場合の届出(第4条第1項)
都99	都市保全課	3	河川法	2	準用河川区域内の土地の占用の許可(第100条において準用する第24条)	未設定(②)	未設定(②)	
都130	都市整備課	1	鹿沼市都市公園条例	1	都市公園内の行為の許可(第5条第1項)	許可の基準(第5条第2項)	7日	
都133	都市整備課	1	鹿沼市都市公園条例	1	都市公園の占用の許可(第10条第1項)	許可の基準(第10条第1項)	7日	
都134	都市整備課	1	鹿沼市都市公園条例	1	都市公園の使用料等の分割納付の承認(第13条第4項)	承認の基準(第13条第4項)	7日	
都136	都市整備課	1	鹿沼市都市公園条例	4	都市公園の使用料等の減免(第15条)	減免の基準(第15条)	7日	
都175	都市保全課	3	道路法	2	道路管理者以外の者が行う工事の承認(第24条)	承認の基準(施行令第3条等)	14日	
都176	都市保全課	3	道路法	2	道路の占用の許可(第32条第1項)	①道路占用の許可基準(第33条) ②鹿沼市道路占用許可基準	14日	
都177	都市保全課	3	道路法	2	道路の占用の許可事項の変更の許可(第32条第3項)	①道路占用の許可事項の変更の許可(第32条第3項) ②鹿沼市道路占用許可基準	14日	
都178	都市保全課	3	道路法	2	水道、電気、ガス事業等のための道路の占用の許可(第36条第1項)	①道路占用の許可基準(第36条第2項) ②鹿沼市道路占用許可基準	14日	
都182	都市保全課	3	道路法	2	特殊車両の通行許可(第47条の2第1項)	未設定(④)	14日	
都235	建築指導課	3	建築基準法	2	建築確認(第6条第1項)	未設定(⑤)	7日～35日	
都244	建築指導課	3	建築基準法					建築物の工事及び除却の届出(第15条第1項)
都245	建築指導課	3	建築基準法	2	予定道路の指定(第42条第1項第4号)	指定の基準(第42条第1項第4号)	20日	

No.	所管課	法令	法令名	申請による許認可等			不利益処分	届出
都246	建築指導課	3	建築基準法	2	道路の位置の指定 (第42条第1項 第5号)	指定の基準(建築 基準法施行令第1 44条の4及び鹿 沼市道路位置指定 取扱い基準)	30日	
都247	建築指導課	3	建築基準法	2	接道義務の例外許 可(第43条第2 項)	①敷地と道路との 関係の特例の基準 (建築基準法施行 規則第10条の 3)	20日～60日	
都308	建築指導課	3	建設工事に係 る資材の再資 源化等に関する					対象建設工事の 届出等(第10 条)
都316	建築指導課	2	栃木県ひとに やさしいまち づくり条例					特定施設の新築 等の届出(第1 6条第1項)
都317	建築指導課	2	栃木県ひとに やさしいまち づくり条例					特定施設の新築 等の内容変更の 届出(第16条 第2項)
都320	建築指導課	1	鹿沼市建築基 準法施行細則					工事監理者の設 定の届出(第3 条第1項)
都322	建築指導課	1	鹿沼市建築基 準法施行細則					工事施工者の設 定の届出(第4 条第1項)
都324	建築指導課	1	鹿沼市建築基 準法施行細則					建築主等の変更 の届出(第10 条第1項)
都329	建築指導課	1	鹿沼市中高層 建築物指導要 綱					中高層建築物の 届出(第5条第 1項)
都331	建築指導課	3	長期優良住宅 の普及の促進 に関する法律	2	長期優良住宅建築 等計画の認定(第 5条第1項から第 7項)	認定の基準(第6 条第1項)	未設定(④)	
都332	建築指導課	3	長期優良住宅 の普及の促進 に関する法律	2	長期優良住宅建築 等計画の変更の認 定(第8条第1 項)	認定の基準(第6 条第1項)	未設定(②)	
都333	建築指導課	3	長期優良住宅 の普及の促進 に関する法律	2	譲渡人を決定した 場合における認定 を受けた長期優良 住宅建築等計画の 変更(第9条第1 項及び第3項)	認定の基準(第6 条第1項)	未設定(②)	
都335	建築指導課	3	長期優良住宅 の普及の促進 に関する法律					計画認定の取消 し(第14条第 1項)
都338	建築指導課	1	鹿沼市長期優 良住宅の普及 の促進に関する 法律施行細					申請の取り止め の届出(第11 条)
都346	建築指導課	3	都市の低炭素 化の促進に関 する法律	2	低炭素建築物新築 等計画の認定(第 53条第1項)	認定基準(第54 条第1項)	未設定(④)	

No.	所管課	法令	法令名	申請による許認可等			不利益処分	届出
都352	建築課	1	鹿沼市市営住宅条例	1	入居者の選考及び決定 (第10条)	①入居者の資格 (第6条第1項) ②更新住宅の入居資格 (第6条の3) ③入居者資格の特例 (第8条) ④入居者の選考及び決定の基準 (第10条)	14日	
都354	建築課	1	鹿沼市市営住宅条例	1	生活援助員特定公共賃貸住宅の入居者の選考及び決定 (第11条)	①生活援助員特定公共賃貸住宅の入居資格 (第7条) ②入居者の選考及び決定の基準 (第11条)	14日	
都355	建築課	1	鹿沼市市営住宅条例	1	入居補欠者の入居順位決定及び入居者の決定 (第12条)	決定の基準 (別途設定)	14日	
都358	建築課	1	鹿沼市市営住宅条例	1	新たな連帯保証人の承認 (第14条第3項)	承認の基準 (第14条第1項及び第2項)	14日	
都359	建築課	1	鹿沼市市営住宅条例	1	入居時に同居していた親族以外の者の同居の承認 (第15条)	①承認の基準 (条例第15条、法第11条及び法第32条第1項第1号から第5号まで)	14日	
都360	建築課	1	鹿沼市市営住宅条例					同居者の異動の届出 (第15条第4項)
都361	建築課	1	鹿沼市市営住宅条例	1	入居者死亡等における入居承継の承認 (第16条)	①承認の基準 (公営住宅法施行規則第12条) ②収入の制限 (法施行令第9条第1項) ③明渡しの要件 (法第32条第1項第1号から第5号まで)	14日	
都362	建築課	1	鹿沼市市営住宅条例	1	入居者の収入の額の認定 (第18条第3項)	認定の基準 (①公営住宅法施行規則第7条②公営住宅法第16条第1項③公営住宅法施行令第1条第3号④条例第6条第2項及び第3項)	未設定 (④)	
都363	建築課	1	鹿沼市市営住宅条例	4	家賃の減免又は徴収猶予の認定 (第19条)	認定の基準 (第19条)	14日	
都365	建築課	1	鹿沼市市営住宅条例					15日以上の起居しないときの届出 (第27条)
都367	建築課	1	鹿沼市市営住宅条例	1	模様替え等の承認 (第30条第1項ただし書、第2項)	承認の基準 (第30条第1項ただし書、第2項)	5日	
都368	建築課	1	鹿沼市市営住宅条例	1	収入超過者としての認定 (第31条第1項)	①認定の基準 (第31条第1項) ②収入の制限 (第6条第1項第2号及び第3項)	未設定 (④)	
都369	建築課	1	鹿沼市市営住宅条例	1	高額所得者としての認定 (第31条第2項)	①認定の基準 (第31条第1項) ②収入の制限 (政令第9条)	未設定 (④)	

No.	所管課	法令	法令名	申請による許認可等			不利益処分	届出
都374	建築課	1	鹿沼市市営住宅条例	1	駐車場の使用許可 (第59条及び第61条)	許可の基準(第60条) 5日		
都377	建築課	1	鹿沼市市営住宅条例	1	市営住宅等の敷地の目的外使用の許可(第71条)	未設定(④) 未設定(②)		
都396	建築課	1	鹿沼市市営若年勤労者用住宅条例	1	入居者の選考及び決定(第9条)	①入居者の資格(第6条) ②入居者の資格の特例(第7条) ③選考の基準(第9条第1項) ④年間の合計所得金額(施行規則第2条) 14日		